

委員質問・意見等

第 104 回定例会 (2 月 1 日) 受付分

● 保安院に対する質問

1 真殿坂・敷地内断層に関する保安院回答は

①2011.8.11 の地小委で東電は逆断層としての真殿坂断層が動いた結果、敷地内断層が生じた旨の説明をしている。これは保安院回答と異なる。

②安全審査もバックチェックは 3.11 や湯ノ岳断層が動いた 4.11 の福島県浜通りの地震以前のことであり、理由にならない。

よって「規制機関」保安院の回答を理解できない。①、②に対応する形で再回答を求める。

2 委員会委員の利益相反に関して

保安院が設けた意見聴取会の委員のうちの何人かが、プラントメーカー等から資金を得ていると報じられている。いわゆる利益相反問題である。

こうした問題に対する保安院の基本認識を問う。

①委員がプラントメーカー等から資金援助を受けることに倫理上の問題があると考えますが、基準はどうなっているのか。

②薬害等で、委員はメーカーの資金を得た者は除外されると聞くが、原子力ではどうなっているのか。問題なしとするならその理由は何か。

● 保安院とエネ庁に対する意見

「やらせ」や「癒着」が解消されないかぎり、国民の信頼は得られないと考える。

- 東京電力に対する質問

建屋トップベントのフィルターについて“つけるのかつけないのか。つけないならその理由”の質問に対し“水素と同時に放出されるその他の放射性物質を抑制するように引き続き検討する”との回答でしたが、次の質問をします。

- ・抑制するよう検討するその具体的検討内容は何ですか。
- ・トップベントにフィルターをつける検討はするのですか。

第 112 回運営委員会（2 月 15 日）受付分

- 東京電力に対する質問

福島の実態はどうなっているのか。

福島県では原発周辺一帯の人たちは放射線量が高く、避難を強いられている。その人数は十数万人とも報じられている。

また広範囲に放射能がまき散らされ、12月6日、原子力損害賠償紛争審査会は、福島県の150万人に対して東京電力が損害賠償する旨の決定をしたとの報道がなされた。

柏崎刈羽にとって、福島の実態は他人事とは思えないので以下を問う。

1. 避難を強制された人たちは何時帰宅できるのか。以前の生活に何時戻れるのか。
2. 東京電力は、原発周辺被害者に、いつどのような補償をしたのか。今後どうするのか。